

火葬業務を広域化へ



鳥取県東部広域行政管理組合「因幡霊場」

あらまし

町営火葬場は、昭和40年に設置し現在まで稼働してきましたが、耐用年数の50年を超えて老朽化が進んでいます。

※鳥取県東部広域行政管理組合が運営する火葬場「因幡霊場」の建設計画当初の平成6年には、他の市町村同様、智頭町も広域運営に加入するか否かの議論がなされました。その当時、町営火葬場の建築経過年数は30年弱であり、まだまだ使用出来るとの判断から広域運営加入は見送られました。

しかし、将来町営火葬場が使用出来なくなつた時には、広域運営に加入する意向を持ちながら、修繕を重ね今日まで使用してきた経緯があります。この間、何度か議会からの質問に答えることでこの意向をお伝えしてきました。

今年に入つて、いよいよ施設の継続が難しくなり、

広域運営加入か、あるいは新しい火葬場の建設について、ご意見を伺うため、住民説明会を春に各地区で開催しました。

残してほしいとのご意見もありましたが、将来の人口減少や費用負担のことを思うと広域運営への加入もやむなしといったご意見も多くありました。

今後の方針を決めるため、新たな施設建設・運営費用と広域運営への加入費用の比較や人口と税収の将来見通し、今後の火葬件数の予想などについて検討を重ねてきました。やはり広域運営に加入し、「因幡霊場」を利用するのが最善の方法と判断しました。

この検討内容や因幡霊場の概要などをお伝えするため、10月に再度、各地区に出向き住民説明会を開催しました。

説明会の中では、「使用料が上がっても建設してほしい」「他のサービスを減らしても残してほしい」といったご意見もありましたが、概ねの方は、「人口減少が予想

され、将来の負担を考えれば広域加入が時代の流れではないか」とのご意見であったと町としては受け止めました。

現在これを受け、来年度の早い時期に広域運営への加入が出来るように準備を進めています。

皆さまのご理解とご協力をお願いします。

検討した内容

(1) 費用

費用については、新施設建設による町単独運営と広域運営に加入の場合では、左の比較表のように格段の差があります。

新施設建設については、多額の費用が必要であり、新たな用地確保にも多くの費用が見込まれるため、運営費も含めて将来の負担が増えます。

一方、広域運営に加入の場合、人口割りや利用の数に基づいて智頭町の負担金が決まるため、新施設建設に比べ、費用は少額となります。

★平成19年(2007年度)	人口8,517人	税収8億3,700万円
★平成29年(2017年度)	人口7,154人	税収7億2,200万円

(2) 自主財源(税収)の推移
 今後、人口減少により税収の減収が予想されます。この10年

間で人口は1,363人減り、税収も1億1,500万円減額になりました。
 人口が減少すれば、税収も減ってきます。また、歳入の半分を占める地方交付税も人口減に伴い減額となります。自主財源が減ることにより、住民サービスに使えるお金も少なくなりま

2040年人口推計は、総合戦略では、4,124人、国立

費用比較

●新施設建設による町単独運営の場合

ア) 建設費用(建設費・設計監理費のみ)3億円

内容:建物350㎡ 火葬棟のみ・火葬炉 2基
 (建設地は未定です。用地取得費・造成等周辺環境整備費などは含んでいません)

・建設費は起債(借金)ですが、有利な起債(過疎債)を借りることが出来ない場合は全額自主財源となり、利子を含めて3億2,712万円必要になります。

イ) 運営費(年額)1,400万円

内訳:人件費・燃料費・修繕料など

借入金の償還が終わる18年間の建設費と運営費の合計

・有利な起債を借りることが出来た場合

負担額5億4,831万円(実質負担額3億3,669万円)

・有利な起債を借りることが出来なかった場合

負担額5億7,311万円

●広域運営に加入の場合

ア) 参加負担金(建設費相当額)

約6,500万円(加入当初1回のみ)

イ) 負担金(運営費:年)150万円

(平成30年東部広域予算・人口割・150件利用で試算)

○上記の場合と比較するため、18年間の負担金の合計を参考として計算すると9,200万円になります。

社会保障・人口問題研究所が発表している人口では3,870人とされています。
 智頭町は、移住定住、子育て支援など様々な施策を講じ、目標人口を5,000人としていますが、人口は確実に減っていきます。

(3) 火葬場の利用件数

火葬場の利用件数は、平成29年度は154件でしたが、10年後の予想は170件で利用件数のピークと考えられ、2030年度の予想は160件、2040年度の予想は120件となり、それ以降も減り続けます。

(4) 用地確保

火葬場は重要な施設ですが、必ずしも歓迎される施設ではありません。
 新たな建設場所を確保する必要があります。また、建設建設、周辺整備などに長期の時間を要します。

(5) 因幡霊場

因幡霊場は、建設当時から東部1市4町の人口を考慮して建

設されている上に、将来火葬件数が増えた場合に備え、火葬炉増設のための予備スペースが設けてあります。

現在の火葬可能件数は1日最大17件で、平成29年度の1日平均火葬件数は8件です。

このため、智頭町が加入しても充分対応ができます。

(6) 広域利用について

智頭町より広域運営の火葬場に遠い市町でも、20年以上前から広域利用を行っています。特段の支障はないと聞いています。

葬儀にかかる日数は、現在とかわらず基本は1日で済みま

す。また、火葬場の利用予約は、電話により24時間対応可能のため、今より日程が調整しやすくなります。

個人の負担については、火葬場の使用料が現在の2万円から2万5千円に5千円増えますし、マイクワバス等の使用料が、現在より増える可能性があります。